防災地域建設委員会資料

１　報告事項

⑴　企業局経営計画の取組実績について　・・・・・・・　1

⑵　宅地造成事業の工事着手について　・・・・・・・　5

令和８年６月２５日・２６日

企 業 局

令和８年６月 25 日･26 日
防災地域建設委員会資料
企　　業　　局

企業局経営計画の取組実績について

１．成果指標の実績

目　標	成果指標 （★印が毎年度目標値）	目　標		令和7年度 実績(B)	達成率 B／A
		達成年度	目標値(A)		
電気事業					
1. 電力の安定供給 2. 地球環境への貢献 3. 適正な利益の確保 4. 地域社会への貢献	供給電力量				
	★ 全発電計	毎年度	175,912 MWh	145,028 MWh	82.4 %
	（水力発電）		136,875 MWh	110,633 MWh	80.8 %
	（風力発電）		30,774 MWh	24,989 MWh	81.2 %
	（太陽光発電）		8,263 MWh	9,406 MWh	113.8 %
	再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを利用した発電によるCO2削減量				
	★ 全発電計	毎年度	98,700 トン	81,359 トン	82.4 %
	（水力発電）		76,800 トン	62,065 トン	80.8 %
	（風力発電）		17,300 トン	14,018 トン	81.0 %
	（太陽光発電）		4,600 トン	5,276 トン	114.7 %
	年間故障停止時間				
	★ 水力発電	毎年度	240 時間	1,155 時間	（未達成）
	★ 風力発電		9,000 時間	5,332 時間	（達成）
	★ 太陽光発電		250 時間	0 時間	（達成）
工業用水道事業					
1. 工業用水の安定供給 2. 経営の改善	給水制限日数				
	★（飯梨川）	毎年度	0 日	8 日	（未達成）
	★（江の川）			0 日	100.0 %
	売水率				
	（飯梨川）	R7	60 %	54.4 %	90.7 %
	（江の川）		56 %	59.5 %	106.3 %
	売水先の数				
	（飯梨川）	R7	34 社	26 社	76.5 %
	（江の川）		4 社	4 社	100.0 %
	送水管の耐震化延長				
	（飯梨川）	R7	6,453 m	6,736 m	104.4 %
	（江の川）		6,649 m	6,649 m	100.0 %
	送水管の耐震化率				
	（飯梨川）	R7	31.5 %	30.4 %	96.5 %
	（江の川）		90.2 %	90.2 %	100.0 %
	一般管理費の縮減(H26年度決算比)				
	（飯梨川）	R7	△ 10 %	135.2 %	（未達成）
	（江の川）			328.4 %	（未達成）
水道事業					
1. 水道用水の安定供給 2. 安全で良質な水質の維持 3. 健全経営の確保 4. 給水量減少への対応	給水制限日数				
	★（飯梨川）	毎年度	0 日	8 日	（未達成）
	★（斐伊川）			1 日	（未達成）
	★（江の川）			0 日	100.0 %
	水質目標値を達成しなかった日数				
	浄水池濁度(0.1度以下)				
	★（飯梨川）	毎年度	0 日	0 日	100.0 %
	★（斐伊川）			0 日	100.0 %
	★（江の川）			7 日	（未達成）
	浄水池色度(2度以下)				
	★（飯梨川）	毎年度	0 日	0 日	100.0 %
	★（斐伊川）			0 日	100.0 %
	★（江の川）			0 日	100.0 %

目　標	成果指標 （★印が毎年度目標値）	目　標 達成年度	目　標 目標値(A)	令和7年度 実績(B)	達成率 B／A
水道事業	水質目標値を達成しなかった日数				
1. 水道用水の安定供給 2. 安全で良質な水質の維持 3. 健全経営の確保 4. 給水量減少への対応	末端残留塩素濃度(0.1～0.5mg/L)				
	★ (飯梨川)	毎年度	0　日	0　日	100.0　%
	★ (斐伊川)	毎年度	0　日	0　日	100.0　%
	★ (江の川)	毎年度	0　日	0　日	100.0　%
	送水管の耐震化延長				
	(飯梨川)	R7	7,598　m	5,048　m	66.4　%
	(斐伊川)	R7	89,060　m	89,060　m	100.0　%
	(江の川)	R7	15,432　m	15,432　m	100.0　%
	送水管の耐震化率				
	(飯梨川)	R7	53.1　%	35.2　%	66.3　%
	(斐伊川)	R7	81.8　%	81.8　%	100.0　%
	(江の川)	R7	98.0　%	98.0　%	100.0　%
	一般管理費の縮減(H26年度決算比)				
	(飯梨川)	R7	△ 10　%	115.6　%	(未達成)
	(斐伊川)	R7	△ 10　%	△ 11.5　%	(達成)
	(江の川)	R7	△ 10　%	△ 4.4　%	(未達成)
宅地造成事業					
1. 工業団地の分譲促進	分譲率				
	(江島)	R7	100　%	100.0　%	100.0　%
	(江津地域拠点)	R7	87　%	66.0　%	75.9　%
	分譲面積(H28からの累計)				
	(江島)	R7	－　㎡	16,184　㎡	100.0　%
	(江津地域拠点)	R7	84,590　㎡	48,138　㎡	56.9　%
	工業団地整備面積(H28からの累計)				
		R7	98,464　㎡	136,711　㎡	138.8　%
個別的取組					
1. 危機管理体制の強化 2. 技術力の継承と人材の育成 3. 県民理解の促進 4. 地域社会への貢献	危機管理訓練の回数				
	★	毎年度	8　回	10　回	125.0　%
	業務に関係する技術資格の取得数				
		R7	累計 80　件	累計274 (R7:18)　件	342.5　%
	ホームページアクセス数				
	★	毎年度	15,000　件	124,196　件	828.0　%
	施設見学･出前講座の参加者数				
	★	毎年度	1,600　人	1,044　人	65.3　%
	森づくり事業(植栽)箇所数				
	★	毎年度	5　箇所	4　箇所	80.0　%
	地域活動への参加件数				
	★	毎年度	18　件	14　件	77.8　%

○ 令和７年度は、毎年度達成すべき 24 項目（★印）の目標値のうち、14 項目で目標を達成

２．令和７年度　各事業の取組状況

（１）電気事業

・令和５年度にリニューアルを終えた水力発電所は、適切な維持管理で安定した運転を行い、固定価格買取制度（ＦＩＴ）の活用により利益を確保

・利益の一部を一般会計へ繰り出し再生可能エネルギーの導入促進や第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会の開催に係る経費等に活用

・尾原ダムに水力発電施設設置・運営事業を行う事業者の公募に応募し、事業候補者に選定

（２）工業用水道事業

・令和７年４月から飯梨川工業用水道の料金を改定（17.5円/㎥→25.0円/㎥）

・飯梨川及び江の川工業用水道は、施設管理基本計画・中期事業計画に基づき、施設の改良・修繕を実施

（３）水道事業

・飯梨川及び江の川水道は、施設管理基本計画・中期事業計画に基づき、施設の改良・修繕を実施

・斐伊川水道の契約水量の増加に対応するため、三代浄水場ろ過池増設工事を実施

・江の川水道料金の低減のための新たな取組として、江津浄水場太陽光発電所の水道事業への移管を実施

（４）宅地造成事業

・江津地域拠点工業団地の分譲実績なし。江津市、商工労働部と連携し、企業誘致促進

・江津地域拠点工業団地は、第３期造成に必要な調査詳細設計・測量業務等を実施し、令和８年３月から造成工事（H, I区画）に着手

・県西部の県営工業団地の販売促進のため、企業局の水力・太陽光発電所を由来とするＦＩＴ非化石証書を原価で販売する代理購入制度を導入

・安来市切川地区工業用地は、造成詳細設計等に着手するとともに、地権者と土地売買契約を締結。残土搬入に向けた進入路設置等の造成準備工事に着手

３．第３次経営計画（H28～R7）の成果と課題

（１）成果

①電気事業では、令和６年３月に固定価格買取制度（ＦＩＴ）を活用した大規模改修が完了したことにより、収益が大きく増加

②新規水力発電所や太陽光発電所の建設事業により、再生可能エネルギー導入・拡大を推進

③工業用水道事業や水道事業では、安定した水質で支障なく用水を供給

④飯梨川工業用水道の送水管耐震化事業を推進

⑤斐伊川水道では、給水量の増加に対応するため、ろ過池２池増設と取水・送水ポンプ設備を増設

⑥宅地造成事業では、江島工業団地が平成 30 年８月に完売、江津地域拠点工業団地で６件の分譲

⑦江津地域拠点工業団地の第３期造成事業及び安来市切川地区工業用地造成事業に着手

（２）課題

①ダムや導水路などリニューアル対象外施設の適切な維持管理

②工業用水道施設や水道施設の老朽化・耐震化対策

③工業用水道事業の経営の健全化（契約水量の増、経費縮減）

④工業団地の分譲促進

【参考】第４次経営計画（R8～R17 年度）経営目標

経営目標（具体的な取組）	取組目標	年度	目標値
電気事業			
1. 電力の安定供給	供給電力量		
①施設の適切な維持管理	全発電計	R8	162,926 MWh
②発電施設の長寿命化	（水力発電）		130,018 MWh
③スマート保安	（風力発電）		24,645 MWh
④オーバーホール周期及び修繕内容の最適化	（太陽光発電）		8,263 MWh
2. 故障停止時間の縮減	再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを利用した発電によるCO2削減量		
消耗部品の適切な交換	全発電計	R8	84,800 トン
3. 新規電源開発及び既設発電所リニューアル等による脱炭素の推進	（水力発電）		67,700 トン
	（風力発電）		12,800 トン
①開発手法の見直し	（太陽光発電）		4,300 トン
②既設発電所リニューアルの検討	年間故障停止時間		
③発電所の増電検討	水力発電	R8	220 時間
④FIT期間終了後のあり方検討	風力発電		8,000 時間
⑤財源の確保	太陽光発電		300 時間
4. 経営の健全性	脱炭素の推進		
業務効率化、コスト削減を考慮した維持管理	新規開発	R17	2 地点
5. 適正な利益の確保と活用	経常収支比率		
経営基盤の安定、県政課題解決のための利益活用	経常収支比率	毎年度	100 %
工業用水道事業			
1. 給水制限日数の低減	給水制限日数		
①施設の適切な維持管理	（飯梨川）	毎年度	0 日
②施設の長寿命化	（江の川）		
③ICT・デジタル化の推進	送水管の耐震化延長		
2. 送水管耐震化の推進	（飯梨川）	R17	9,255 m
①耐震化及び更新	（江の川）		6,649 m
②財源の確保	計		15,904 m
3. 経営の健全性	経常収支比率		
コスト管理の徹底、新規契約による収入の確保	経常収支比率	毎年度	100 %
水道事業			
1. 給水制限日数の低減	給水制限日数		
①施設の適切な維持管理	（飯梨川）	毎年度	0 日
②施設の長寿命化	（斐伊川）		
③ICT・デジタル化の推進	（江の川）		
2. 送水管耐震化の推進	送水管の耐震化延長		
①耐震化及び更新	（飯梨川）	R17	10,933 m
②財源の確保	（斐伊川）		89,460 m
3. 安全で良質な水質の維持	（江の川）		15,752 m
水質検査や監視、管理の適切な実施	計		116,145 m
4. 経営の健全性	水質目標の達成		
コストを意識した施設の適切な維持管理や経営改善	達成しなかった日数	毎年度	0 日
	経常収支比率		
	経常収支比率	毎年度	100 %
宅地造成事業			
1. 工業団地の整備	工業団地の整備		
着実な事業の推進	（江津）	R10	12.7 ha
2. 工業団地の分譲促進	（安来切川地区）	R12	18.1 ha
①分譲単価の抑制	工業団地の分譲		
②区画形状の見直し	（江津）	R17	10 ha
③地元市等との一体的な分譲促進策			
④電気事業と連携した取組			
3. 経営の健全性			
分譲促進、金利の状況を踏まえた企業債借入額の調整			

令和８年６月 25 日・26 日
防災地域建設委員会資料
企　　業　　局

宅地造成事業の工事着手について

１．　江津地域拠点工業団地造成事業（第３期造成）

（１）計画の概要

・造成面積：約12.7ha
・事業期間：令和５年度～令和10年度
・事 業 費：約41億円（うち造成経費 約32億円）

（２）スケジュール

・令和10年度中の完成に向けて、工事を「H, I区画」「J区画」の2工区に分け施工することとし、令和８年３月にＨＩ区画造成工事を契約

	R5,6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
測量・調査・設計					
用地補償					
開発行為等法令手続き					
造成工事（H,I区画）					
造成工事（J区画）					

（３）ＨＩ区画造成工事

〇契約の概要

工事名	江津地域拠点工業団地（ＨＩ区画）造成工事
主な工種	切土工 約29万㎥、盛土工 約20万㎥、調整池２箇所
契約日	令和８年３月13日
工期	令和８年３月14日～令和10年３月24日
契約金額	1,388,200,000円
受注者	今井産業・原工務所・江津土建特別共同企業体 （代表者）今井産業株式会社（江津市桜江町川戸472番地１） （構成員）株式会社原工務所（江津市敬川町1306番地３） （構成員）江津土建株式会社（江津市江津町1333番地）

※本契約は「地方自治法の適用除外」により議決を要しない。

〇工事の実施状況

・４月から自治会や団地内企業への工事説明を実施
・５月から準備工事（ボーリング調査、試験施工）に着手
・８月頃から敷地造成（切土、盛土）に着手する見込み
・造成による残土は処理費用を縮減するため、近隣の国土交通省発注工事（江の川河川改修）へ流用する予定

【参考】

・地方公営企業法

（地方自治法の適用除外）

第40条　地方公営企業の業務に関する契約の締結並びに財産の取得、管理及び処分については、地方自治法第96条第１項第５号から第８号まで及び第237条第２項及び第３項の規定にかかわらず、条例又は議会の議決によることを要しない。

・地方自治法

第96条　普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

５　その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結すること。

・議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（島根県条例第40号）

（議会の議決に付すべき契約）

第２条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第５号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格５億円以上の工事又は製造の請負とする。

２．安来市切川地区工業用地造成事業

（１）計画の概要

・造成面積：約22.2ha
・事業期間：令和７年度～令和12年度
・事 業 費：約75億円

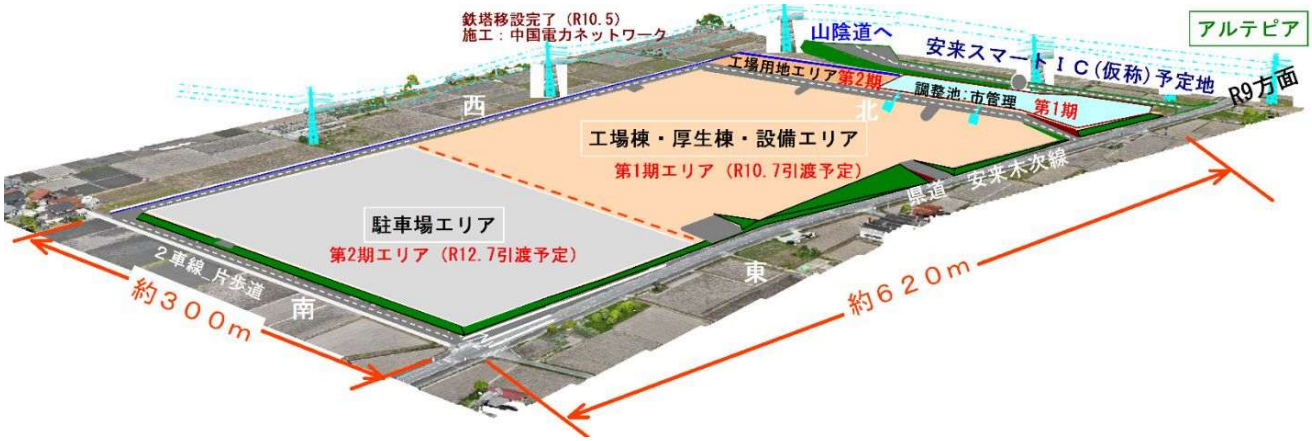

（２）スケジュール

令和10年７月に１工区、令和12年度に２工区を引渡す予定で、造成工事を進める。

		R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
詳細設計等							
用地買収					鉄塔敷地等		
補償移転				電柱・水道			
開発行為等手続		1/30 許可					
準備工事		仮設道設置・残土受入					
造成工事（１期）	≪1期エリア≫				引渡		
造成工事（２期）	≪2期エリア≫						引渡

（３）工事等の実施状況

・５月から準備工事（進入路、仮歩道設置）に着手（地元業者２社と契約）
・盛土材の購入費を節減するため、安来道路の４車線化工事に伴い発生する残土を７月から受入れる（期間１年半：約20万㎥）
・造成工事（１期）として４つの工事を発注（予定含む）
① 防災調整池工事　（入札公告中：７月契約予定）
② 外周道路改良工事（入札公告中：７月契約予定）
③ 盛土管理工事（準備工事の引き続きの残土受入工事：８月契約予定）
④ 地盤改良工事（主な内容：約8,000本の砂杭工：９月契約予定）